

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期石岡市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

茨城県石岡市

3 地域再生計画の区域

茨城県石岡市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、2005年10月1日の合併時の81,887人と比較すると、2024年10月1日現在で69,248人まで減少している。国立社会保障・人口問題研究所によると、2050年には、49,199人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は過去30年間一貫して減少し、2050年には3,525人と見込まれる一方、老年人口（65歳以上）は過去30年間一貫した増加を示し、2050年には23,065人と見込まれ、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1995年を境に減少に転じ、2050年には22,609人と見込まれている。

社会動態においては、近年改善の傾向に見られるが、2023年度は、43人の社会減（転出者2,332人、転入者2,289人）となっており、特に若い世代の転出超過により生産年齢人口の減少が危惧されている。

自然動態においては、死亡数の増加に加え、出生数の低下傾向が続き、2023年は、787人の自然減（死亡者1,107人、出生数320人）となっており、今後も少子化と高齢化への影響が見込まれる。

人口減少や少子高齢化を緩和していくためには、あらゆる世代があらゆる形で社会の担い手となって活躍していけるよう、人や企業が躍動できる場を構築していくことが必要である。また、定住人口のみならず、関係人口を増やしていく取組を進め、まちづくりの人材を確保していくことも重要となる。さらに、根本的

な課題解決として出生数を増やしていくため、希望する人が安心して結婚、妊娠、出産、子育てができる環境を整えていく必要がある。

これらの課題解決に向けて、以下のとおり、4つの基本目標を定める。それに加え、4つの基本目標を横断してすべての施策に共通して取り組む重点化テーマとして、新たに、デジタル化の視点を位置づけている。

- ・重点化テーマ デジタルの力を活用して地方創生を目指す
- ・基本目標1 市の強みを活かした安定した雇用の創出
- ・基本目標2 市の魅力を活かした新しい人の流れをつくる
- ・基本目標3 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる
- ・基本目標4 時代に合った持続可能な地域をつくり、安心して心豊かな暮らしを守る

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	新規企業誘致・既存企業の新增設 件数の累計	6件	16件	基本目標1
	市内における農業生産額	1,694千万円	1,694千万円	
	市内事業所における従業員数	27,649人	28,800人	
	1日あたりの中心市街地の歩行者 通行量	1,699人	2,800人	
イ	観光入込客数	137万人	175万人	基本目標2
	石岡市を知人に「お勧めしたい」と 考える市民の割合	13.0%	40.0%	
	石岡市には自慢できる魅力がある と思う市民の割合	51.7%	71.0%	
	文化芸術に触れている。または文 化芸術活動に参加している市民 の割合	26.6%	26.6%	
ウ	合計特殊出生率	1.30	1.80	基本目標3
	25歳～39歳までの男女婚姻率	男性43.0%	男性49.9%	
		女性60.6%	女性61.5%	
石岡市で子どもを産み育てたい と思う市民の割合	50.0%	67.0%		

	子どもを育てやすい地域だと感じる市民の割合	49.8%	66.0%	
	学校に行くことが楽しいと思う児童生徒の割合	87.5%	90.0%	
エ	健康寿命	男性78.9歳 女性83.5歳	男性80.1歳 女性84.4歳	基本目標 4
	住み慣れた地域で心豊かに安心して暮している市民の割合	84.1%	90.0%	
	今後も石岡市に住み続けたいと思う市民の割合	76.6%	86.0%	
	まちづくりに参画している市民の割合	10.3%	24.0%	
	災害・犯罪・事故等の発生に際し、安全・安心に暮らせるまちだと思う市民の割合	75.3%	87.0%	
	多様性を認め合い、地域で共に暮らしていこうと思う市民の割合	77.7%	85.0%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期石岡市まち・ひと・しごと創生事業

ア 市の強みを活かした安定した雇用の創出事業

イ 市の魅力を活かした新しい人の流れをつくる事業

ウ 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる事業

エ 時代に合った持続可能な地域と安心して心豊かな暮らしを守る事業

② 事業の内容

ア 市の強みを活かした安定した雇用の創出事業

企業の誘致や既存企業への支援と、その基盤となる事業環境の整備を

進め、市内および近隣で就業しやすい環境づくりに取り組む。

また、新規就農者の育成・支援や経営環境の改善に向けた取組を行い、農林業の継続的な発展に努めるとともに、農業の6次産業化や農産物のブランド化を進め、農業分野の雇用拡大や収入増加を図る。

さらに、様々な特産品や伝統工芸品等の効果的なプロモーション活動を通じて、市内の商工振興を図るとともに、中心市街地等の活性化に向けた支援やコンパクトな都市機能、にぎわいの導線を確保することで、かつてのにぎわいと商環境の向上を目指し、都市機能の充実、魅力的なまちづくりを進める。

【具体的な施策】

- ・企業誘致の推進・既存企業への支援、就職支援事業
- ・新規就農者支援事業、農業者の経営環境の改善、農産物6次産業化・ブランド化の推進、適切な森林経営の推進・森林環境の整備
- ・商工振興事業、創業支援事業、コンパクトな都市機能づくり・にぎわいの導線づくり 等

イ 市の魅力を活かした新しい人の流れをつくる事業

本市の様々な魅力を活かし、より効果的効率的なプロモーションを展開するとともに、豊富にある観光資源の活用や特産品を活かして国内外の観光客の誘客を図り、交流人口の拡大と地域の活性化に取り組む。

また、地域資源や地域産業を十分に活用することで、関係人口の増加と、移住・定住や二地域間居住を推進する。

さらに、地域資源の保存・普及・活用により文化芸術の振興を図るとともに、文化的価値をさらに高めることや、多様な人々が自身を表現できるための取組を推進し、魅力向上や関係人口の拡大を目指す。

【具体的な施策】

- ・シティプロモーションの推進、観光客誘致促進、新たな観光の推進、海外プロモーションの実施・インバウンド観光の取組
- ・移住推進事業、地域おこし協力隊、空家等への対策、転入者等への住居確保に関する支援、スポーツイベントの実施
- ・文化芸術の振興、文化財の保存・普及・活用 等

ウ 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる事業

結婚を望む方に対して出会いの場を提供する等、結婚のきっかけづくりに取り組むとともに、結婚後に安心・快適に本市で生活が送れるための支援や、妊娠・出産期に対する支援等を行い、子育て世代に選ばれる地域を目指す。あわせて、多様化する子育てへの需要に応えるため、子どもの成長を支援するための取組をとおして、安心して子どもを生み育てやすい環境を整え、子育て世代に魅力的なまちづくりを目指す。

また、全国的にひとり親家庭が増加していることや、家庭や児童・生徒が抱える問題を踏まえて、子どもたちの将来の選択肢が狭まることがないように、各種支援等を実施する。児童・生徒が健やかに育ち、確かな学力と豊かな心、そして生きる力を身につけられるよう、未来の担い手の育成に努める。

さらに、地域と連携して児童・生徒がいきいきと学べる創意と活力に満ちた学校づくりに取り組み、未来を担う子どもたちが、将来の夢を実現するための準備を後押しする。

【具体的な施策】

- ・結婚しやすい環境づくり、妊娠・出産期に対する支援、ワーク・ライフ・バランスの向上
- ・子育て世帯への経済的支援、子育てしやすい環境づくり、家庭教育力の向上と育児参加の促進
- ・個別の事情を踏まえた子ども・家庭支援の充実、不登校支援・児童虐待防止対策、特色ある学校教育、地域と連携した教育、学校教育環境の充実 等

エ 時代に合った持続可能な地域と安心で心豊かな暮らしを守る事業

すべての市民が心身ともに健やかな生活が送れるよう、健康づくりに取り組むとともに、現役世代では知りえない豊富な知識と経験を持っているシニア層が社会を支える存在として活躍できる場の創出に取り組む。あわせて、地域医療の充実に向けて、必要な医療体制の整備を推進する。

また、「コンパクト・プラス・ネットワーク型」のまちづくりに向け

て、都市機能の集約化等を図るとともに、交通施策により、交通不便地域の解消や市民の利便性向上に努める。駅周辺については、本市の中心拠点としての機能を発揮できるよう、多世代が集まる交流施設や都市公園の整備、定期的なイベントの開催等により、にぎわいの創出を図る。

さらに、区や自治会、各種団体等の活動支援を行うほか、地域が一丸となった対話によるまちづくりを推進するとともに、災害に強いまちづくりや交通安全対策、防犯環境の整備等により、市民が安全に安心して生活できる環境を整える。

性別、国籍、価値観等の違いに関係なく、人権が尊重されるとともに、一人ひとりが活躍できるよう、お互いの生き方や文化への理解を深めて、認め合うことができる社会の実現に向けて、情報発信やセミナー開催等の啓発活動を進めている。誰もが働きやすい環境づくりに向けたワーク・ライフ・バランスの推進や、グローバル化の進展を踏まえた国際交流を推進する。

【具体的な施策】

- ・健康づくりの推進、生涯現役事業・介護予防普及啓発事業、必要な医療体制の整備
- ・コンパクト・プラス・ネットワーク型のまちづくり推進、交通ネットワークの整備、駅周辺の整備
- ・コミュニティ活動支援、災害に強いまちづくり、交通安全の推進、環境保全対策、地域防犯環境の整備
- ・共生参画社会の実現、国際交流推進事業 等

※ なお、詳細は「地方創生石岡市総合戦略」のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

54,000千円（2025年度～2027年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

地方創生石岡市総合戦略の進行管理を行う外部有識者会議において毎年度10月頃に効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後、

速やかに結果を本市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2028年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

○ 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）（厚生労働省）：【B0908】

① 事業概要

本市内の雇用創出を図るため、5-2②アに対し地方創生応援税制に係る寄附を行い、事業所の設置・整備、地域求職者の雇入れを行った企業に対して、企業が地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）の支給申請を行うために必要な地方創生応援税制に係る寄附受領証を発行する。

② 事業実施期間

2025年4月1日から2028年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2028年3月31日まで